

東北地方太平洋沖地震に係る緊急要請について 麻生全国知事会会長記者会見概要

- 【日 時】 平成 23 年 3 月 23 日（水）18：15～18：45
【場 所】 都道府県会館 3 階 知事会会議室
【出席者】 麻生全国知事会会長（福岡県知事）

（麻生全国知事会会長）

今日は災害対策特別委員長の泉田新潟県知事と一緒に、まず民主党の総務部門会議に行きました。総務部門会議では、まさに震災対策を地方としてどのように受け止めて、どのような対策を考えるべきかということについて、意見を言ってもらいたいということでありました。

ここでは、今我々知事会としてやっています救援活動、これを物的、人的にどのように行っているかという説明をいたしました。

そして泉田知事から、この知事会の東北地方太平洋沖地震に係る緊急要請に基づきまして、今回の震災についての基本的な認識、特殊性、そういうことからどのような考え方で対策が必要であるかという説明をいたしました。

その後、同様に松本（大臣）被災者生活支援特別対策本部長、仙谷内閣官房副長官、総務大臣という順番でそれぞれ要請をしたわけでありまして。

総務部門会議の黄川田衆議院議員なのですが、（ご自身の家族が被災されており）本当に気の毒な事態になっておられているんですけども、気丈に座長としての役割を果たしておられました。被災地への緊急支援については、非常に感謝をいたしますとのことでした。

それから、この緊急要請を中心としました被災対策については、まだやはり議員さんたちの思考といいましょうか、検討が本当にまだ入り口だということで、あまり踏み込んだ議論になりませんでした。まず、被災という考え方を変えろというふうに我々は主張しているのですが、それは具体的にどういうことであるのかといいますと、復興庁をつくるということについてどう考えるかというような質問がございましたが、いずれにしても党として、新しい立法を含めて今検討しているので、これをよく参考にし意見も聴きながら今後やっていきたいということでもございました。

それから松本大臣は、この救援ということについて、当然のことながら、非常に関心がありまして、救援がどういうふうになっているのか、特に人材派遣を是非スムーズにやってもらいたいということを強調されておりました。

それから、我々の復興の考え方については、この緊急要請の課題認識に示しております。一番典型的で分かり易いのは 3 ページなんですけれども、従来は復旧という考え方でやって参りました。

ところが今回の場合には、復旧という考え方では事態に対処できない。例えばこの図面の下側にありますけれども、今まででありますと、被災地を整備しまして、それぞれの土地の所有者の権利関係を整理した上で、まさに旧来の土地の上にインフラを整備したり、住宅を整備するというところでやっているのですが、今回はこれだけの津波の被害を受けたところに、（被災前と）同じような形で復旧するということは適切でない。適切でなければ、どうするんだということと、何万人という方が、亡くなったり、行方不明になっていますが、その方々が持っていたいろいろな権利関係はどう調整されるべきか、これはものすごく難しい事態になってしまったということと、この図面のように津波の被害を再度受けたくないような、山の上に新しい街なんかをつくらなければならないんじゃないかと、これは従来の復旧概念なんかとはずいぶん違った形になっており、個人の権利とか被災という考え方を超えた方法をとらなければうまくいかないということです。

それから2番目に大きな違いは、上の方にあるんですけど、避難者の受け入れという考え方も、避難者の数が多いということに加えて、長期的にやらなければいけない。長期的にやるということになると非常に難しい問題をいろいろ含んでいます。例えば、長期的に1年、2年、隣の県に行って生活をするとした場合に、どんな生活をするのかと、雇用、働く場所はどうするんだと。それから、新潟県の山古志村の例をさかんに泉田知事が言っていましたけれども、実は村に帰ってきたのは6割なんだそうです。移住したところに定着してしまったというような実態になってくる。非常に大きな人口移動を伴うと、このような実態からどうやってうまくやっていくかということについて考えざるを得ません。このため今までのような縦割りの考え方を止めて地方自治体がトータルとしてのまちづくりからいろいろな被災者の支援を考えていくような仕組みにしなければ、実効性のある対策にならないということはこの緊急要請は主張しています。その考え方につきましては、松本大臣も非常によく理解をされておりますが、下（注：新たなまちづくり）の方よりも上（注：当面の避難）の方だとさかんに言っていました。この図面で言えば、これが今一番大事なんだということとをさかんに言っていて、下のようにどういう考え方で復興するのかということについて、なかなかまだ検討が及んでない印象でございました。

仙谷副長官もどちらかと言うと、やはり当面の大問題である被災者の受け入れというようにまだ関心が集中しているということとでございました。下のような考え方が必要であるということは認めておられるのですが、具体的にどうするんだということについては、今から検討していくんだということとでございました。

総務大臣は、このような考え方を非常によく理解をしておられて、それから地方財政をどういうふうを支えながら復旧・復興をやるのかということについて、当然知事の経験がありますから、緊急要請の一番最後のページに財政措置について具体的に何をすべきかという事項をあげて説明をしています。それぞれの事項の重要性、早急に手を打

たなければいけないんだということについては、よく理解をされておまして、それぞれの点についての確に手を打つべく自分もやっていくということでもございました。以上です。

<質疑応答>

(記者)

今、この時点で知事会として緊急要請をしたことに、会長として、どういう危機感がありますか。また、この要請の中で一番のポイントはどこですか。

(麻生全国知事会会長)

政府のほうは特別立法を検討しています。もうひとつは補正予算を検討しています。それぞれ、今回の震災に対処するために、そのような法的な整備も行っていくということでもございます。そのような制度を考えるに当たって重要なのは、実際に災害を経験した地方自治体から、今回の災害は、これまでとどういう違いがあつて、どのような新しい考え方を採り入れなくてはうまくいかないかという点について、積極的に意見を言わなくてはならない。やはり、住民の身近な生活を守って被災地を再建をするという責任は地方自治体にあるからです。ですから、我々知事会は今の段階で気がついたことを積極的に発言していく必要があります。

また財政面については、いろいろな支援活動をしており、避難者の受け入れをやっていきますし、住宅の支援制度もあるわけですが、それぞれを行うにあたって、一貫して財政的にどうなるのかという課題があります。地方へどのような財政支援策をとるべきであるかということについても、補正予算を考えるとき、重要な要因になるわけですから、今から説明しておこうということで、泉田知事と2人で回ったというのが背景であります。

(記者)

このような考え方は、限界集落であつたりというところを、どちらかに集めて住んでいただくということは、財政面からも効率的であるとは思いますが、一方で、もともと住んでいたところに帰りたいという素朴な考え方もあるので、かなり反発も出るのではないのでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

まさにその点が問題です。被災者はこれまで自分たちが住んでいたところに住みたいと思いますし、現にそこに土地を持っています。ただ、そうした財産を持っている方が行方不明になつたり亡くなつているという実態もあります。しかし、昔どおりの場所に

家を建てて住むのかということになったら、震災対策上、大問題になります。そうすると、いわゆる「復旧」というやり方はうまくいかないということになっていかざるを得ないんです。では、どんなやり方があるかという、まったく違うところに行くというのと、近くに山を切り開いて街を作っていくなど、様々なやり方があります。そこで、どんな考え方で復旧、復興をやっていくのかという、基本的な考え方を早く提示する必要があります。そうしなければ、県外に長期に避難しようという場合に、受入側としてもどんな考え方で受け入れるのかを決めるにしても、本当に一時的なものなのか、集団移転なのかなど、そういうことも考えていかなくてはなりません。そういう意味で我々知事会は早くに問題提起をしたのです。それが本当にスムーズに行くのかという点は、被災者の感情、生活基盤の問題もあるので、そう簡単じゃないとは思いますが。別の方法はどういうふうを考えているのかということについていえば、この図（3ページ下段）にあるような考え方が中心になっていくのではないのでしょうか。

（記者）

被災地の知事さんも同じような考えなのですか。

（麻生全国知事会会長）

それは確認していません。たぶんこうであろう、ということをやっています。被災地はもっと深刻だと思います。こんなふうに物事を整理して考えられる段階よりも、先ほどの図面でいえば、上のほう（避難）で、とりあえず今の被災者をどうやって救援していくのか、とりあえずの生活の場をどうするかということに、まだ活動の中心が置かれていると考えていいと思います。

（記者）

被災地は一次産業がかなりダメージを受けていて、漁船を無くされた方など、生計を立てづらいという方がかなりいる状況です。新しいまちづくりを考えるのであれば、雇用の問題はかなり重要になってくるのではないかと思います。この点についてはどう考えていますか。

（麻生全国知事会会長）

この点も最も難しい問題です。現地に近い復旧を行っていくとしても、これまでどおりの雇用をどうやって確保するかということが大問題です。例えば、漁業だったら漁業に従事できるということが並行して必要になるわけです。そういう、生活を維持する条件をどう確保しながら、住宅を含めた生活基盤の回復をどうやってしていくか。これは、産業の復興を同時にやっていかなくてはならないという命題でもあります。

(記者)

関西広域連合で受け入れる話がありますが、遠方に避難者を受け入れることに関して知事会としての考えは。

(麻生全国知事会会長)

少し混乱状態にありますが、避難者の受入れには2種類あります。ひとつは、応急的な一時避難場所を提供するという。今、体育館とか学校に避難していますが、特に原発事故との関連もありまして、避難場所を県内で維持できないということもあり、(避難所を)隣県に確保する必要があります。

もうひとつは、住宅とかの復旧はそう簡単に進まないということがありますから、中長期的に居住するところを提供、受入れという、2つの受入れの問題があるわけです。

とりあえず今、問題になっているのは避難場所の確保で、福島県の問題が大きく、隣県を中心に積極的な受入れを各県の申し出によって行っているという状態です。

もうひとつ、中長期的に住む家を提供するということについては、県、市町村の持っている公営住宅とURが持っている準公営住宅が中心になりますが、これについては、国土交通省が全面的に調査を行って、どこにどれだけの空きがあるかの把握は終わっています。我々からすると、この定義に入らない家もあるのではないかと考えていまして、中心的な供給源にはなりません、中長期的には調査する必要があるかとは思っています。

ただ、このような公営住宅を提供するにあたっては、現実には仲介作業が必要ですが、国土交通省はこれをあまりやっていません。実態は、被災県と各県との直接交渉、あるいは被災者が直接申し出をするという形で実行されているという状況であります。

(記者)

これまでの政府の一連の対応について、知事会としてどう受け止めていますか。

(麻生全国知事会会長)

困難な大災害に対し、政府は非常によくやってくれていると思います。地震、津波、更に原発とこれだけの複合した災害に対して政府全体としてできるだけ支援をしていくということでは、全体としてよくやっていると思います。我々が全く経験をしたことがない三重苦の大災害ですから。今の段階でこのような質問は適切でないと思います。今、皆さんが一生懸命やっているときに、どこが問題かというのは適切でないんじゃないでしょうか。今は激励していかないと。批判はもっと後でいいと思います。

人材派遣について宮城県から、行政人材を400人派遣してほしいという申し出がありました。避難所支援のためということ。今、各県にできるだけ出してくれということで、どれだけ出せるかという照会をかけているところです。岩手県も実態は同じだろ

うと思います。今後は、このような人材派遣ということが重要な課題になっていくと思っております。

以上